

広
報

かわづ

November 11

2020年 No.579



うわあ、いい景色～！

(10月16日 西小学校 馬に乗ってふれあおう会)

特集 町立さくら幼稚園運動会、新型コロナ支援制度



町立さくら幼稚園運動会

笑顔で踊って走る さくらっこ



さくら幼稚園運動会が10月11日、南小学校グラウンドで行われました。新型コロナの影響で例年より開催時期を遅らせ、台風接近による延期もありましたが、当日は爽やかな秋晴れとなりました。園児らは、保護者の声援を受けて練習の成果を精いっぱい披露しました。

新型コロナで制限されることが多かった園生活、78人のさくらっこの今年一番の笑顔がグラウンドに咲きました。





6



5



7

コロナ対策

今年の町立小中学校と幼稚園の運動会は、コロナ対策のため来場者を限定して開催。来場者は、当日の体温などの健康調査票を受付で提出し、健康が確認された人は桜バッジを付けて見学しました。この日も会場では園児との接触を避けるため、園児席と保護者席を分けて開催。



9



8



10



1_声援を浴びながらゴール目指して年中かけっこ 2_ゴールで待つ先生めがけて一直線に走る年少かけっこ 3_園児の何倍もの保護者が集まりシャッターを切る開会式 4_年中リズム表現「やってみよう」で楽しく踊りを披露 5_バトンを繋いで走る年長クラス対抗リレー 6_コースの外で園児を見守る保護者 7_全員でかっこいい踊りを披露した年長伝統のリズム表現「獅子の舞」 8_綱引き勝利を喜び園児 9_来年少入園する子どもを招待「アンパンマンがまってるよ」 10_「ぜったい勝つぞー!!」「おー!!」 11_会場みんなに魔法をかける年少リズム表現「笑顔の魔法」 12_ソーシャルディスタンスをとりながら力を合わせて綱引き



12



11

新型コロナ支援制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町民のみなさんへ支援制度を紹介します。
支援を受けるには申請が必要です。
該当する場合は、窓口へ申請してください。

固定資産税の軽減

新型コロナの影響により、事業収入が減少した中小事業者などは、令和3年度の事業用家屋と償却資産に対する固定資産税の一部または全部について軽減制度を受けられる場合があります。詳しくは、町ホームページを確認してください。

- 対 象** 令和2年2月から10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入が前年同時期に比べ、30%以上減少している中小企業者や小規模事業者
- 申 請** 申請書類を町民生活課へ提出
令和3年2月1日(月)まで
(令和3年1月4日から受付開始)

本制度の適用について、事前に認定経営革新等支援機関(税理士や公認会計士など)による確認を受けてから申請してください。

☎ 町民生活課 税務係 ☎ 34-1928

地方税徴収猶予の特例制度

新型コロナの影響により、次のような被害を受けた人は、1年間地方税の徴収の猶予を受けることができます。まずは電話でお問い合わせください。

- 対 象** ①～②を満たす納税者・特別徴収義務者
①令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)に、事業などに係る収入が前年同期に比べ20%以上減少していること
②現在、地方税の納付が困難であること
- 地方税** 令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する固定資産税、町県民税などほぼすべての税目が対象
- 申 請** 申請書類を町民生活課へ提出(郵送可)
- 持ち物** 収入や預貯金の状況がわかる資料
(通帳や現金出納簿など)

☎ 町民生活課 徴収係 ☎ 34-1928

介護保険料の減免

新型コロナの影響を受け、次の要件に該当する場合は、介護保険料の減免を受けることができます。詳しくは、電話でお問い合わせください。

- 対 象** ①世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った人
②世帯の主たる生計維持者の事業などの収入の減少が前年の30%以上見込まれること(ただし、減少した事業などの収入以外の令和元年の所得が400万円を超える場合を除く)
- 申 請** 申請書類を健康福祉課へ提出
- 持ち物** ①の対象者…減免申請書/診断書など/印鑑
②の対象者…減免申請書/収入状況等申告書/令和元年の合計所得がわかるもの/令和2年1月から直近までの収入がわかるもの

☎ 健康福祉課 福祉介護係 ☎ 34-1937

後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナの影響を受け、次の要件に該当する場合は、後期保険料の減免を受けることができます。

- 対 象** ①世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った人
②世帯の主たる生計維持者の事業などの収入の減少が前年の30%以上見込まれること(ただし、令和元年の合計所得が1,000万円を超えている場合または減少した事業などの収入以外の令和元年の所得が400万円を超える場合を除く)
- 申 請** 申請書類を健康福祉課へ提出
- 持ち物** ①の対象者…減免申請書/診断書など/印鑑
②の対象者…減免申請書/収入状況等申告書/令和元年の合計所得がわかるもの/令和2年1月から直近までの収入がわかるもの

☎ 健康福祉課 保険年金係 ☎ 34-1937

国民年金保険料の免除

新型コロナの影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて、所得が相当程度まで下がった人は、簡単な手続きで国民年金保険料の免除申請ができます。

- 対 象**
- ①令和2年2月以降に新型コロナの影響により収入が減少
 - ②所得が相当程度まで下がった場合
令和2年2月以降の所得状況からみて、所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる人

保険料免除基準

全額免除	(扶養親族などの数+1)×35万円+22万円
4分の3免除	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
半額免除	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
4分の1免除	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

- 申 請** 申請書類を健康福祉課へ提出（郵送可）
- 持ち物** 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
所得の申立書
どちらも日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

問 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
健康福祉課 保険年金係 ☎34-1937

医療機関を受診する前に電話を

新型コロナの終息が見えない中、季節性インフルエンザの流行期を迎えようとしています。

今年度は、医療従事者の感染リスクを減らすため、発熱などの症状があり医療機関を受診するときには、医療機関にまず電話で相談をするようお願いいたします。

問 健康福祉課 健康係 ☎34-1937

国民健康保険税の減免

新型コロナの影響を受け、次の要件に該当する場合は、国民健康保険税の減免を受けることができます。詳しくは町ホームページを確認してください。

- 対 象**
- ①世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った人
 - ②世帯の主たる生計維持者の事業などの収入の減少が前年の30%以上見込まれること（ただし、令和元年の合計所得が1,000万円を超えている場合または減少した事業などの収入以外の令和元年の所得が400万円を超える場合を除く）

- 申 請** 申請書類を町民生活課へ提出
- 持ち物**
- ①の対象者…減免申請書／診断書など／印鑑
 - ②の対象者…減免申請書／収入状況等申告書／令和元年の合計所得がわかるもの／令和2年1月から直近までの収入がわかるもの

問 町民生活課 税務係 ☎34-1928

STEP 4 申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます

STEP 3 e-Taxで送信して提出

※申告書を印刷し郵送で税務署へ提出することもできます

問 下田税務署 ☎(22)0185

STEP 2 提出方法を選択

マイナンバーカードを持っている人
マイナンバーカードとICカードリーダライタを利用して提出。ICカードリーダライタの代わりに、マイナンバーカード対応のスマホも利用できます。

マイナンバーカードを持っていない人
税務署で発行された「ID・パスワード」を利用して提出。ID・パスワードの発行は、税務署で随時受け付けています。（顔写真付きの本人確認書類を持参）

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

税務署に行く手間がかかりません
申告期間中は24時間いつでも利用できます

新型コロナウイルス感染を防ぐため
確定申告は。パソコンやスマホから

令和3年2月から確定申告の受付が始まります。
今年度は感染症予防のため、パソコンやスマホから電子申告（e-Tax）での申告にご協力をお願いします。郵送での提出もできます。



まちの 出来事

浜松の凧を河津の空に

河津バガテル公園 凧揚げ

浜松まつりの大凧を揚げるイベントが10月4日、河津バガテル公園で行われました。例年5月に浜松市で行われる浜松まつり（今年は新型コロナの影響で中止）で凧を揚げている浜松凧の会（内山富司会長）が凧揚げを披露しました。内山会長は「浜松の凧揚げ合戦は450年前から始まり、終戦後から盛大に開催され、現在に根付いている」と話しました。

この日揚げた最も大きい凧は、1.8メートル四方の2.5帖で、当日の弱い風に苦勞しながらも会員が風をうまく捉えて揚げました。



凧作り体験も同時開催

浜松凧の会会員が風をうまく捉えて凧揚げ

「とまれ」マークで安全に

守って護ってキャンペーン

交通安全協会下田地区支部の交通安全指導員による「守って護ってキャンペーン」が交通安全運動期間中の9月23日から9月28日にかけて行われました。キャンペーンでは、町内の幼稚園や小学校の登下校指導とともに、通学路で道路を横断する場所にストップマークを貼り付けました。「とまれ」の文字が書かれたマークを見た児童らが安全に通行できます。



交通安全指導員と一緒に通学路にストップマークを貼る東小児童

ドライバーに啓発グッズを配り交通安全を呼びかける



交通安全を呼びかけ

秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動が9月21日から30日にかけて行われ、西小学校周辺で18日朝、街頭指導・広報活動を行いました。子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保などを重点目標とし、町交通安全対策委員や町議会議員らが参加しました。登校中の児童を見守りながら、ドライバーや歩行者に啓発グッズを配り、交通安全に対する注意を呼びかけました。

バスの乗り方を体験

南小学校 バスの乗り方教室

バスの乗り方教室が10月1日、下田市で行われ、南小学校3年生23人が参加しました。教室は、(株)東海バスの下田事業所や(株)東海車両サービス下田工場で行われ、(株)東海バス職員からバスの乗り方や乗車マナーを学び、工場内を見学しました。

児童らは、車いすを利用したの乗り方なども体験し、公共交通の役割や必要性を学びました。



車いすを利用したバスの降り方を体験

エンジンをあげて馬とふれあう



馬に乗って触れてドキドキ

西小学校 馬に乗ってふれあおう会

西小学校体験活動「馬に乗ってふれあおう会」が10月16日、乗馬クラブ天城ホースビレッジで行われ、全校児童が参加しました。2学年ずつ3時間に分かれて参加し、天城ホースビレッジのスタッフの指導のもと、エサやりや乗馬を体験しました。児童らは、馬を目の前にしてドキドキしながら乗ったり、エンジンをあげて頭をなでたりと貴重な体験を楽しみました。

Topics 奉仕活動

秋バラを楽しめるように

上地区婦人会 奉仕活動

上地区婦人会（飯田美江子会長）による奉仕活動が9月27日、河津バガテル公園で行われました。婦人会は、年2回ほど同公園で草取りなどの奉仕活動を行っています。今年は新型コロナウイルス感染症の影響で延期になりましたが、10月からの秋バラシーズンを前に、来園者に気持ちよく秋バラを楽しんでもらえるようにと半日かけてローズガーデンをきれいにしました。



ローズガーデンの草取りをする会員

端戸山公園の草刈り

シルバー人材センター 奉仕活動

シルバー人材センターによる奉仕活動が「シルバーの日（10月17～18日）」に合わせて10月17日、端戸山公園で行われました。奉仕活動は、年に1回行われ、当日は12人の会員が参加し、小雨が降る中、センター事務所近くの端戸山公園の草刈りを行いました。

センターには、現在105人の会員が在籍し、草刈りなどの発注業務を行っています。現在会員募集中です。



小雨の中で公園の草を刈る会員（提供写真）



理科実験を楽しむみのりさん

My 60 Dream

たくさんの人を 助けるために

鈴木 みのりさん

すずき みのり
田中
南小学校6年

私の将来の夢は、薬剤師になることです。

今年の三月、新型コロナウイルスが流行し、たくさんの人が感染しました。また、亡くなられた人もいました。その時、「病気の人を助けられるようになりたい」と思い、薬剤師という職業に興味を持ちました。

また、学校が休校になり、家でじっとしていなければいけない日も続きました。私は、運動が大好きで、テニスクラブにも入っています。それが全くできなくなってしまったので、ストレスがたまり、兄弟げんかも増え、お母さんに

叱られることが増えてしまいました。

そんな時、(薬が開発されて、実用化したら今のインフルエ

ンザみたいになるから、早く開発されないかな)と、思うようになりました。

新型コロナウイルスのように、これから先も新しいウイルスが流行するかもしれない



▲セミナーで司会を務める和田さん
(協力隊提供)

河津町地域おこし協力隊通信

菜の花だより vol.7



和田 佳菜子 (32歳)

浜松市出身。2018年6月、河津町地域おこし協力隊に着任。任期3年。河津バガテル公園を拠点に情報発信を担当。

<https://www.facebook.com/kawazu.kyouryokutai/>

週替わりセミナーをついに実現

あ っという間に3年目の活動をはじめて半年が過ぎました。季節はすっかり秋ですね。

今年は私の活動も、新型コロナウイルスの状況との「にらめっこ」が続いています。この状況下で9月に河津バガテル公園で「セルフケアセミナー」を開催させていただきました。感染拡大が続く中で、『自分の身は自分で守る』キッカケを見つけてほしいという願いから開催しました。

今年は「集客」と「感染拡大予防」を両にらみしなければいけないこともあり、昨年と同様のやり方での実施は難しいと感じていました。誰でも「安心」して開催できるセミナーにするため「複数日でいろいろなテ

マで実施しよう」という考えに至りました。声をかけた先生全員から快いお返事をいただき、いつかはチャレンジしてみたかった週替わりセミナーとして1カ月開催が実現できました。きっとこの状況下でなければ実施しなかったことで“怪我の功名”だと思っています。

セミナーでは香り・防災・カラダ・ココロのそれぞれの観点から、ワークショップを交えたセミナーを行いました。全ての講演を聴き「日ごろからの積み重ねが状況変化にも対応できる自分をつくる」と感じました。何事もできることを見据えて、“できることからコツコツ”と進めていくことが大切ですね。

1 SUN 大人の「図書館へ行こう」カード配布

2 MON 休館日

3 TUE 休館日（文化の日）

4 WED 時間のはこぶね

5 THU はらぺこあおむしの会

6 FRI

7 SAT

8 SUN

9 MON 休館日

10 TUE

11 WED 時間のはこぶね

12 THU はらぺこあおむしの会

13 FRI

14 SAT 文化の家読書会

15 SUN

16 MON 休館日

17 TUE

18 WED 時間のはこぶね

19 THU はらぺこあおむしの会

20 FRI 雑誌無料配布開始

21 SAT 幼児のおはなし会

22 SUN

23 MON 休館日（勤労感謝の日）

24 TUE 休館日（振替休日）

25 WED 時間のはこぶね

26 THU はらぺこあおむしの会

27 FRI

28 SAT

29 SUN 休館日

30 MON 休館日（館内整理）

おはなし会

◆小学生向け…時間のはこぶね（毎週水曜15:50～16:20）

◆乳幼児向け…はらぺこあおむしの会（毎週木曜）

0～2歳児向け 10:10～10:30

2・3歳児向け 10:40～11:00

◆幼児向け…幼児のおはなし会（第2土曜10:00～10:30）

町立文化の家

図書館だより

No.211

<http://www.town.kawazu.shizuoka.jp/library/>

<開館時間> 9時～18時 土・日は17時まで

<休館日> 月曜・祝日・月末日

☎ 町立文化の家図書館 ☎34-1115



◆イベントのお知らせ◆ 文化の家読書会

テーマ 川端康成における美学的考察

対象 高校生以上

日時 11月14日(土) 10時～

場所 町立文化の家図書館 生涯学習室

語り手 糸山真由（Add Colors代表、LOKANTA kitchen&cafe 経営者）

※随時申し込みを受け付けています。詳細は文化の家図書館へ

美しさとは…
我は何かと問うかね？

保存期間が過ぎた雑誌を無料で配布します

開始 11月20日(金)～

雑誌がなくなり次第終了

場所 町立文化の家ホール

※ひとり10冊まで。持ち帰り用の袋は各自用意してください。

人気の雑誌はすぐになくなりますので、お早めにお越しください。



館長のつぶやき

「今年は柿の豊年で山の秋が美しい」

川端康成の掌の小説に所収の『有難う』という短編小説の冒頭と結びの一文です。この文で終末となる、下田発三島行きのバスの運転手が主人公の、文庫五ページの短編です。日本の秋の美しい表情を、こんなにも端的に表した見事な文だと思えます。たわなに実った柿の赤い実を近景に、背景の伊豆の山々の彩りが鮮やかです。

「今年は柿の豊年で山の秋が美しい」

新着図書案内

ほかにも新着図書があります。貸出中の場合は予約できます。

書名（一般書）	著者名	出版社	書名（児童書）	著者名	出版社
佐々木正美の子育て百科②	佐々木 正美/著	大和書房	知れば知るほどお相撲ことばーこどもたちと楽しむー	『おすすめさん』編集部/編著	ベースボール・マガジン社
最高の入浴法ーお風呂研究20年、3万人を調査した医者が考案ー	早坂 信哉/著	大和書房	はくたちの緑の星	小手鞠るい/著	童心社
日本一の洗濯屋が教える間違いだらけの洗濯術	洗濯ブラザーズ/著	アスコム	あいちゃんのひみつ	竹山美奈子/取材・文 えがしらみちこ/絵	岩崎書店
やさいの常備菜	庄司 いずみ/著	世界文化社	7年目のランドセル ランドセルは海を越えて、アフガニスタンで始まる新学期	内堀タケシ/写真・文	国土社
わたしの全てのわたしたち	サラ・クロッサン/著 最果タヒ 金原瑞人/訳	ハーバーコリンズ・ジャパン	五十音	北原 白秋/詩 高畠 純/絵	光村教育図書



保健福祉 センター だより

今月のテーマ

閉じこもり生活に なっていませんか

地域包括支援センター ☎34-1938

かわづで子育て

かわいく

■育児相談

日時 12月1日(火)
10時～11時30分

場所 保健福祉センター
ふれあいホール

対象者 子育て中の保護者
内容 身体測定、離乳食や子どもの
食事に関する相談、育児相談
持ち物 母子健康手帳

■健康相談および母子健康手帳交付

日時 11月16日(月)、12月7日(月)
13時30分～15時30分

場所 保健福祉センター
持ち物 ・妊娠届出書(病院で配付さ
れた場合はご持参ください)
・個人番号カードまたは通知
カード
・身元の確認ができるもの
(写真付きでない場合は2種
類ご持参ください)
・印鑑

■健診事後教室(要予約)

日時 11月24日(火)
①未就園児
10時30分～11時45分

②幼稚園年少以上
14時30分～16時

場所 保健福祉センター
ふれあいホール

河津町24時間電話健康相談ダイヤル

育児・医療・健康・介護について
専門スタッフが相談に応じます

☎0120-560-655(年中無休)

年を重ねると、さまざま
な要因から外出が面倒にな
ります。今は、感染症予防
のために外出を控える人も
多いようです。

感染症を心配した娘さん
から家にいるようにと言わ
れた76歳のAさんは、日課
の30分の散歩を控えたところ、とたんに足腰が衰え、
気力も低下してしまいました。室内で過ごす時間が長
くなると、筋力や運動機能が低下して転倒や骨折をし
やすくなるばかりでなく食欲がわかず低栄養になるほ
か、意欲が失われてうつ病を発症しやすくなります。
社会とつながることは、健康を維持するためにとて

♪感染症予防 マスク着用・
手洗い・うがい・予防接種(肺
炎球菌感染症やインフルエ
ンザ)
♪少しでもおしゃれや身だ



週に一度は仲間と楽しく運動(介護予防教室)

も重要です。
まずは次のことを心がけ
て、外出する機会を持ちま
しょう。

しなみに気をくばる
♪1日1回は家から出る
♪用事を作る(散歩、買い
物、病院受診など目的はな
んでもOK)
もっとはつらつとした人
は、ボランティア活動に
参加してみたいかがでしょ
う。社会で役割を担うこと
で、介護予防や認知症予防
の効果があると分かっています。

河津町でも、さまざまな
ボランティア団体が活躍し
てくれる人を募集していま
す。一例を社会資源マップ
にまとめてありますので、
興味のある人は包括支援セ
ンターへご連絡ください。

健康福祉課 渡邊美智子 保健師

40歳以上完全予約制 早期がん検診を実施

40歳以上の人を対象に胃がん、肺がん、大腸がん検診を実施します。自分のため、家族のためにもぜひ受診してください。健康福祉課への電話予約やQRコードから電子申請での予約を受け付けています。



▲予約受付

☎健康福祉課 ☎34-1937

実施日	会場	時間/内容など
11月29日(日)	保健福祉センター	予約が必要です ①6:30 ②7:00 ③7:30 ④8:00 ⑤8:30 ⑥9:00 ⑦9:30 各5人
30日(月)	下佐ヶ野コミュニティ防災センター	
12月4日(金)	踊り子温泉会館	自己負担金 胃がん…900円 肺がん…胸部X線 無料 喀痰検査 600円 大腸がん…300円 (70歳以上は全て無料)
7日(月)	保健福祉センター	
8日(火)	オレンジセンター	
9日(水)	涅槃堂駐車場	
11日(金)	笹原コミュニティ防災センター	
12日(土)	湯ヶ野駐車場	
14日(月)	舟戸の番屋	
15日(火)	河津駅前広場	
16日(水)17日(木)	保健福祉センター	

- ☐行政
- ☐財政
- ☒防災
- ☐消防
- ☒企画
- ☐福祉
- ☒子育て
- ☐介護
- ☐保険
- ☐健康
- ☐議会
- ☐窓口
- ☐税務
- ☐建設
- ☐水道
- ☐産業
- ☐教育

町政 Pick Up

9月 →→ 10月



グループごとにイベントを楽しむ

バラ色な出合いを創り出す 10月10日@伊豆今井浜東急ホテル

バラ色婚活in河津町が10月10日、伊豆今井浜東急ホテルで行われました。年々減少している町の人口の状況を少しでも打開するため、平成30年度から出合いの場を創出する婚活を開催し、今回で4回目を迎えました。

当日は、男女27人が参加し、食事や連想ゲーム、絵しりとりなどのイベントを通して仲

を深めました。婚活では、町観光PR大使で俳優の前野朋哉さんとマネージャー兼俳優の中村無何有さんが司会を務め、会場を盛り上げました。過去3回では、8組のカップルが成立し、今回も2組のカップルが成立しました。

婚活から多くのカップルが結ばれて、河津町に定住することを目指します。



イベント全体の司会を務めた前野さん(右)と中村さん(左)

コメリと災害協定を締結 災害時における物資の供給に関する協定

町は、NPO法人コメリ災害対策センターと「災害時における物資の供給に関する協定」を締結しました。

本協定は、地震や風水害などの大規模災害時や災害が発生する恐れがある場合に、物資を被災地へ供給していただき、迅速かつ円滑な災害対応を可能とするものです。日用

品や水、電気用品など災害対応や避難所での生活に必要な物資を優先的に供給していただきます。

町では、ほかにも災害時における「レンタル機材の供給」「石油燃料等の供給」に関する災害協定を地元事業者と締結しています。災害時に迅速な対応ができるよう備えます。

子育て支援施設内容を協議 9月17日@保健福祉センター

第1回河津町子ども・子育て会議が9月17日、保健福祉センターで行われました。

会議では、▼子ども・子育て支援事業の現状▼(仮称)河津町子育て支援施設について議論が進められました。子ども・子育て支援事業は、賀茂地区の市町の施設の現状や子育てサロン、ファミリー

サポートセンター、放課後児童クラブの利用者数の推移などを報告しました。

建設予定の(仮称)河津町子育て支援施設は、多目的トイレへの導線確保のため、間取りを改めて再協議しました。次回は、施設の運営方法などの協議を進め、令和3年度の完成を目指します。

ふ るさと緑の少年団の開講式とバラ蒸留体験が9月5日、河津バガテル公園で行われました。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催時期を秋に変更し、年間計画を6回から3回に短縮して実施します。

開講式では、副団長の加納春輝さん（南小6年）が鈴木基教育長へ誓いの言葉を宣誓しました。また、教育長の講話では団員の交流を深めるため、団員同士で協力しながらゲームを行いました。

バラの蒸留体験では井上武夫さん＝梨本＝を講師に迎え、蒸留体験のほか、アロマルームスプレー、香り玉作りを行いました。公園内で摘んだバラを蒸留し、エキスの香りを体験しました。アロマルームスプレーを作った団員からは「思った通りの香りになった」「もう少しさわやかな香りを作りたい」などさまざまな声があがりました。

町内の小学4～6年生が参加

ふるさと緑の少年団が スタートしました



バラの香りを楽しむ団員

にこにこファミリークラブ 親子でつくる料理教室

親子で料理を楽しむ

親 子でつくる料理教室が10月24日、町保健福祉センターの調理実習室で行われ、8組21人の親子が参加しました。食生活推進協議会のみなさんの指導のもと「野菜をたくさん食べる」「減塩」をテーマに、親子で協力しながら料理を楽しみました。



親子で料理を作る

小学生陸上教室

陸上練習に一生懸命

小 学生陸上教室が8月27日から全4回、南小学校グラウンドで行われ、町内3小学校の4～6年生18人が参加しました。教室は、教育委員会社会教育係の山下永吉（東洋大学陸上競技部出身）を講師に、楽しみながら練習に取り組みました。参加者は、指導されたことを意識して体で表現し、最終回の50m走では、初回より0.9秒も速くなった参加者もいました。

山下講師は「将来町から母校に選手を送り出すことができたらうれしい」と指導しました。



互いを意識しながら陸上練習に励む



した人は対象外です）

学校在籍者（平成25年4月1日より前に転出した人は対象外です）

対 象 河津中学校体育館
平成12年4月2日生～平成13年4月1日生の河津町在住者、河津中学校在籍者（平成25年4月1日より前に転出した人は対象外です）

と き 令和3年1月10日⑩
10時開式

令和3年 河津町成人式
新成人の新たな門出を祝う河津町成人式を、新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催します。

第21回

しずおか市町対抗駅伝

令和2年12月5日(土) 10時 静岡県庁前スタート

第21回静岡州市町対抗駅伝競走大会が12月5日に静岡市で開催されます。

大会に出場する河津町派遣選手団が10月24日に発表され、21人の選手が決まりましたので紹介します。

選手は当日に向けて練習を重ねていきます。今年は新型コロナ感染拡大防止のため無観客での開催となりますが、みなさんの応援をよろしくお願いします。

河津町派遣選手団紹介

監督：大坪 宏 コーチ：村串 弘親



島田 隼弥さん
南小6年＝沢田＝



村尾 奏空さん
南小6年＝下峰＝



加納 春輝さん
南小6年＝谷津＝



酒井 鈴奈さん
南小6年＝笹原＝



鈴木 滯さん
南小6年＝浜＝



土屋 光叶さん
河津中3年＝谷津＝



稲葉 昊希さん
河津中1年＝浜＝



酒井 涼帆さん
河津中3年＝笹原＝



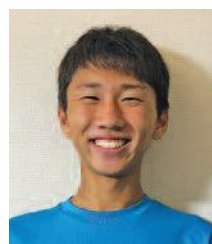
山本 紗弥さん
河津中2年＝笹原＝



金指 星来さん
河津中1年＝田中＝



植田 愛子さん
河津中3年＝長野＝



正木 楓さん
藤枝明誠高3年＝笹原＝



大橋 歩さん
下田高2年＝下峰＝



菊地 祐明さん
飛龍高1年＝下佐ヶ野＝



木下小百合さん
下田高2年＝下峰＝



片山 径介さん
東小教諭＝大堰＝



鈴木 丈太さん
信州大4年＝浜＝



正木 瑠香さん
会社員＝笹原＝

主将



飯田 真子さん
稲取小教諭＝見高浜＝



鳥澤 祐一さん
下田高教諭＝篠場＝



鈴木 健五さん
大賀茂小校長＝浜＝

走行区間

第1区	第2区	第3区	第4区	第5区	第6区
3.673km	1.903km	1.715km	3.549km	6.855km	3.911km
中高 女子	小学 男子	小学 女子	中高 女子	高校 男子	40歳以上 男女

第7区	第8区	第9区	第10区	第11区	第12区	1,500m レース
3.564km	3.02km	1.619km	3.051km	4.31km	5.025km	
中学 男子	中学 女子	小学 男女	一般 女子	中高 男子	一般 男子	小学男子 小学女子



今月の納税

後期高齢者医療保険料4期
11月30日(月)が納期です。

☎ 健康福祉課 ☎34-1937

国民健康保険税7期
11月30日(月)が納期です。

☎ 町民生活課 ☎34-1928

11～12月滞納整理強化月間

▶納期限内の納付をお願いします

県と市町は、11月と12月を「滞納整理強化月間」と位置づけ、共同で滞納整理に取り組みます。税金は、福祉・教育などの行政サービスやまちづくりに使われる大切な財源です。納期までに納めていない税金がある人は、早めに納付をお願いします。

▶町税を滞納すると

納期限までに町税を納めない人には「督促状」を送付し、自主的な納付を推進しています。納期限内に納付しないと、本来の税額のほかに「督促手数料」や「延滞金」も納めることになります。特別な理由がなく納税の意思が認められない滞納者には、財産の差し押さえや住居その他の搜索が行われます。

▶安心・便利な「口座振替」

町では、口座振替による納税を推奨しています。町民生活課と町指定金融機関にある口座振替依頼書を記入し、金融機関へ提出してください。

▶納税に困ったら相談を

災害や盗難被害、本人や家族の病気、事業の廃止や失業など、納期限までに納税ができない場合は、町民生活課徴収係にご相談ください。

☎ 町民生活課徴収係 ☎34-1928

利益誘引型サイトに注意

『相談にのるだけで報酬がもらえる』『当選金が受け取れる』などとうたってサイト登録に誘導し、登録後にサービス利用料金や手続き費用として高額なお金を請求されるというサイトに誘導する相談が全国的に増加しています。

悩みを聞くだけの副業や当選金などの受け取りを申し込む感覚で気軽にサイトに登録すると、さまざまな名目でお金を請求されることがあります。

『話を聞くだけで100万円』『当選したので3億円支援する』などのうまい話にだまされないように気をつけましょう。

☎ 下田警察署管内防犯協会

☎27-2766

都市計画案を縦覧します

都市計画の変更に関する案に町民の皆さんの意見を反映するため、都市計画の案を縦覧します。

期 間 11月20日(金)～12月4日(金)
平日8時15分～17時

場 所 県都市計画課、役場建設課

内 容 都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更

意見書 計画案に意見のある人は、意見書を提出することができます。

提 出 12月4日(金)17時15分まで
(必着)

県都市計画課または役場建設課に郵送または持参で提出

☎ 建設課建設係 ☎34-1952

県都市計画課 ☎054-221-3062

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

町交通指導員などを募集

町交通指導員会では、交通指導員および交通指導サポーターを募集しています。交通指導員は、町内における交通事故の撲滅を目指し、交通安全を保持するため設置しています。

町内在住の人で、交通安全に熱意のある人の応募をお待ちしています。資格や年齢の制限はありません。

交通指導員

町内各小学校で、毎朝児童の通学指導の実施、町内のイベント時の交通整理

交通指導サポーター
自分の可能な範囲で通学指導に参加し、児童の交通安全の見守り

☎ 総務課防災係 ☎34-1913



児童の安全を守る交通指導員（西小学校上）

12/6 地域防災訓練

12月6日「地域防災の日」にあわせ、地域防災訓練を実施します。

日 時 12月6日(日) 9時～

場 所 町内全域

☎ 総務課防災係 ☎34-1913



地域防災訓練で自主防が土のう積み訓練(昨年)

11/9～15全国火災予防運動

その火事を 防ぐあなたに 金メダル

これから火災が発生しやすい時期を迎えます。火災発生を防止し、死者の発生を減少させるため、11月9日から11月15日まで秋季全国火災予防運動を実施します。運動は、住宅防火対策の推進や乾燥時などの火災発生防止対策の推進などを重点目標に取り組みます。

住宅用火災警報器を設置するなど、自宅でも火災予防対策を行い、大切な家族の命を守りましょう。

☎ 総務課防災係 ☎34-1913

みんなで子育てを応援

それぞれの子育てを、

人と人のつながりで応援します

ふじさんっこ応援キャンペーンが、11月1日から11月30日まで行われます。

期間中、キャンペーンサイトでふじさんっこ応援隊の活動動画を公開します。しずおか子育て優待カードに協賛している店舗や施設からのプレゼントが当たるお買物キャンペーンも実施していますのでぜひ応募してください。

詳しくは、ふじさんっこ子育てナビやキャンペーン特設サイトをご覧ください。

☎ 県健康福祉部こども未来課

☎054-221-3485

ひとの動き

戸籍だより

(9月1日～30日出)



※このコーナーに掲載を望まない場合は、お申し出ください。

人口と世帯

(10月1日現在)

人 口	7,061 人	前月比 (+9)
(男)	3,406 人	
(女)	3,655 人	
世帯数	3,355 世帯	前月比 (+9)

相 談

身近なこと生活相談へ

日時・場所

12月2日(水) 10時～15時

保健福祉センター ふれあいホール

☎ 社会福祉協議会 ☎34-1286

人権・行政相談

日時・場所

12月2日(水) 10時～15時

保健福祉センター ふれあいホール

☎ 町民生活課窓口係 ☎34-1932

介護・法律相談

日時・場所

11月18日(水) 介護相談 10時～12時
法律相談 13時～15時

保健福祉センター 相談室2

法律相談は事前に予約をしてください。

☎ 社会福祉協議会 ☎34-1286

日本年金機構出張相談

日時・場所

12月4日(金) 下田市役所(要予約)

10時30分～11時30分、13時～14時

電話予約が必要です。

☎ 下田市役所市民保健課

☎22-3922



介護相談

日時・場所

11月21日(土)、12月5日(土)

10時～15時

サンシニア河津 相談室

☎ サンシニア河津 ☎32-3203

女性の人権ホットライン

ひとりで悩まず相談してください

法務省および全国人権擁護委員連合会では、夫やパートナーからの暴力や職場でのセクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権に関する悩みを解決するため、専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。

11月12日から11月18日は「女性の人権ホットライン」強化週間とし、相談時間を延長しています。女性の人権でお困りの人は電話相談してください。

電 話 0570-070-810

時 間 8時30分～19時

土日は10時～17時

強化週間以外は、平日8時30分～17時15分まで相談を受け付けています。

☎ 静岡地方方法務局人権擁護課

☎054-254-3555



人KENあゆみちゃんと人KENまもる君

お知らせ

女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日から11月25日は女性に対する暴力をなくす運動の実施期間です。シンボルマークのパープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうとのメッセージが込められています。



DV相談ナビ

配偶者からの暴力に悩んでいることを、どこに相談すればよいかわからない人のために、全国共通の電話番号(☎8008)から相談機関を案内するDV相談ナビサービスを実施しています。ひとりで悩まず、ご相談ください。

☎ 企画調整課広報秘書係

☎34-1924



沙羅の樹文庫パンフレットと
題材を選ぶ『南国伊豆の昔話』

kawa-jin かわづの人

32年間幼稚園教諭として働いた稲本温代さんは、文化の家図書館の開館準備も担当しました。退職後は「かわづっこ子育てねっと」結成メンバーとなり、町の子育て支援活動に長年携わっています。子育て支援活動とともに現在力を入れているのが、伊豆高原にある小さな図書室「沙羅の樹文庫」での「語り」です。「語り」は、本は使わず文章を暗記してお話をします。始めた当初は世界の民話を題材にしていましたが、『南国伊豆の昔話』（南国伊豆観光推進協議会・企画、下田青年会議所・出版）を読み、伊豆には良い昔話がたくさんあることに気づき、この本から題材を選ぶようになりました。今年は新型

伊豆の昔話を語り伝えたい



沙羅の樹文庫 語り手
稲本 温代さん

いなもと あつよ
下佐ヶ野 69歳

元幼稚園教諭。平成15年4月、文化の家図書館開館時に読み聞かせ「さくらの会」を立ち上げ、平成29年3月まで活動。現在は、静岡県子ども読書アドバイザー、主任児童委員、はらべこあおむしの会スタッフなども務める。

コロナ感染拡大の影響で、大規模なお話は開けませんでした。が、「鳥精進酒精進」で語りをしました。沙羅の樹文庫の主宰者であり語りの指導者でもある西村敦子さんから「情景が目浮かぶように語るとよい」とアドバイスを受け、来宮神社の楠の前で何度も練習したそうです。

人前で話すことは緊張もしますが、文庫のシンボルである庭の沙羅の木や、文庫から見える海の景色に癒されることも多く、気づけばもう14年も沙羅の樹文庫に通っています。沙羅の樹文庫を通じて、絵本作家をはじめ多くの人々との出会いがあり、かけがえのない人生の宝になりました。

取材 久保田 真琴さん 民間広報協力員

ちやうとつとつと

取材に行く先々で実践している『新しい生活様式』。さまざまなアイデアあふれる感染対策を見ているとつい写真を撮ってしまいます。

イベントが盛りだくさんなはずの秋も、町民体育大会や地区の秋祭りが中止となり、

今年はさくら幼稚園の運動会を特集しました。感染症対策を講じた会場はいつもとは違う様子でしたが、園児らはいつも通り笑顔満開元気いっぱい。たまには身近なイベントに目を向けて特集してみるのもいいですね。

(S)

姉妹都市長野県白馬村通信

しろうま保育園運動会



元気いっぱいに出る園児

9月29日(火)、秋晴れの中、しろうま保育園の運動会が開催されました。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、年少さん、年中さん、年長さんでそれぞれ時間をずらし、時間も短縮して

の開催となりました。どのクラスの子どもたちも元気いっぱいに、日頃の練習の成果を発表できました。例年とは異なり、規模を縮小しての開催となりましたが、子どもたちのお友達を応援する声や、保護者の皆さまの温かい声援で、いつも以上にぎやかで、子どもたちの成長につながる良い運動会となりました。